

諮問第6号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和5年3月15日提出

桐生市長 荒木 恵司

桐生市新里町
木村まり子
昭和45年生

諮詢説明

諮詢第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

桐生市新里町

木村まり子

昭和45年生

上記の者は、人格、識見ともに優れ、また広く社会の実情にも通じており、人権擁護委員候補者として適任と認められますので、高橋進委員が令和5年3月31日をもって退任することに伴い、新たに推薦しようとするものです。(任期は、令和5年7月1日からの3年間です。)

経歴の概要

略